

法制課長・法務課長  
住宅管理課長  
総務課長 殿  
税務課長  
債権管理課長

日経関発第31-0908号  
2019年5月13日

70<sup>th</sup> Anniversary 一般社団法人 日本経営協会

関西本部長 山下 裕和

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

## 改正民法と地方自治体の実務対応

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、120年ぶりの大改正となった民法の一部を改正する法律の施行日が2020年4月1日に決まり、法改正に伴い行政実務に大きな影響を与えることが予想されます。

そこで本講座では、民法改正の全体像とそれに伴って影響を受ける他の主な法律の改正内容を概説した上で、自治体実務へ大きな影響を与える改正項目を重点的に解説いたします。また、今後の対応策についても具体例を用いてわかりやすく解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 2019年9月26日(木) 13:00~17:00  
9月27日(金) 9:30~16:30

会 場： 本会専用教室 (大阪市西区鞆本町1-8-4)  
大阪科学技術センタービル内)

講 師： 小松島市法務監 中村 健人氏  
弁 護 士

	参加料	消費税	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,320円	31,320円
一 般(1名)	32,000円	2,560円	34,560円

※銀行振込の手数料は貴団体にでご負担ください。

申込方法： 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはファクシミリ送信にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)  
なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。  
・電話予約も受付けます。(この場合では後から申込書をご送付ください。)  
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。  
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。  
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル： 開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

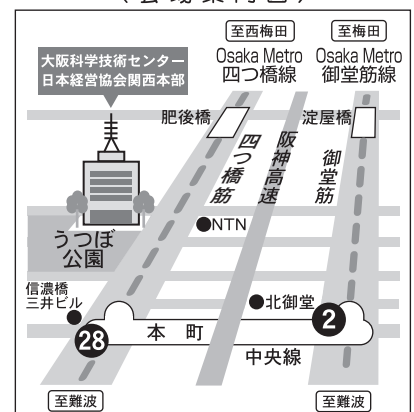
ご 宿 泊： ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)\*宿泊料は変更になる場合がございます。

ホ テ ル 名	宿 泊 料 ( シ ン グ ル )	交 通	ホ テ ル 電 話
リーガ中之島イン	9,000円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お 申 込 み  
お 問 合 せ 先： 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階  
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <https://www.noma.or.jp>  
(※お問合せは、月～金曜日の9:15~17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

【1日目・2日目(午前)】

1. 改正民法の成立・公布・施行

⑩法定利率

⑪定型約款

2. 整備法(民法以外の法律への影響)の概説

5. 改正民法施行後の現行民法の適用範囲(経過措置)

3. 民法の全改正項目の概説

6. 改正民法を踏まえた実務対応

【2日目(午後)】

4. 改正民法と自治体実務

(1) 自治体実務に影響する主な改正項目

- ①時効期間
- ②時効の更新・完成猶予
- ③意思表示の効力発生時期
- ④契約解除・危険負担
- ⑤売主・請負人に対する責任追及
- ⑥賃貸人・賃借人の義務
- ⑦保証人保護(極度額設定・情報提供義務・公正証書作成)
- ⑧債務引受
- ⑨連帯保証人に対する履行請求の相対化

〈講師紹介〉

小松島市法務監・弁護士 **中村 健人** 氏

早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了。神戸大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。平成15年10月に弁護士登録後、法律事務所、民間企業勤務を経て、平成25年4月から平成28年3月まで徳島県小松島市政策法務室長。平成28年4月より弁護士法人リーガルアクセス所属、小松島市法務監就任。自治体向けメール・電話相談を実施中。

著書に『ケーススタディ行政不服審査法-自治体における審査請求実務の手引き-』(第一法規、2018年)、『自治体職員のための民事保全法・民事訴訟法・民事執行法』(第一法規、2017年)、『改正行政不服審査法-自治体の検討課題と対応のポイント-【施行令対応版】』(第一法規、2016年)など。論文に『孤立死に関する一考察-葬祭の実施・公営住宅の明渡・相続財産管理人の選任について-』(自治体学28巻1号、2014年【自治体学研究奨励賞(2015年度)受賞】)など。

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)

(3.5)

キ.....リ.....ト.....リ.....線

FAX(06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部(原)宛(この面をそのままFAXして下さい。)

NOMA		「改正民法と地方自治体の実務対応」講座参加申込書(3025)		2019.9/26~27
役所名 (フリガナ) (団体)		TEL	( )	・お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 (通信欄) <input type="checkbox"/> その他 (該当にレ印をつけてください。) ・参加料 <input type="checkbox"/> 会員(1名) 31,320円 <input type="checkbox"/> 一般(1名) 34,560円 所 属 _____ フリガナ _____ ご連絡担当者 _____
所在地	〒	FAX	( )	
	(フリガナ) 参加者氏名	所属・役職名	担当経験年数	
	(フリガナ)		年 ヵ月	
	(フリガナ)		年 ヵ月	
	(フリガナ)		年 ヵ月	

今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。⇒ [ \_\_\_\_\_ ]

※該当する箇所の口に✓印をおつけください。

※経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

②がご不要の場合は口にチェックしてください。—— □不要

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内